

沼 企 人 第 3 4 号

平成 27 年 7 月 17 日

沼津市特別職報酬等審議会 会長様

沼津市長 栗 原 裕 康



特別職の職員の退職手当の額について（諮問）

沼津市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、市長、副市長及び教育長の退職手当の額について審議会の意見を求めます。